

平成 24 年第 3 回定例会

富良野市議会会議録（第 1 号）

平成 24 年 9 月 4 日（火曜日）

平成 24 年第 3 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 24 年 9 月 4 日（火曜日）午前 10 時 00 分開会

◎議事日程（第 1 号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指定
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 所管事項に関する委員会報告
 - 調査第 3 号 地域新エネルギーについて
 - 調査第 4 号 子育て支援について
 - 調査第 2 号 住宅施策について
 - 都市事例調査
 - 日程第 4 議会改革特別委員会報告
 - 日程第 5 監査委員報告（例月出納検査結果報告平成 23 年度 4 月分、5 月分、平成 24 年度 4 月～6 月分）
 - 日程第 6 平成 23 年度富良野市教育行政評価報告
 - 日程第 7 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
 - 日程第 8 議案第 10 号 富良野市公平委員会委員の選任について
 - 日程第 9 報告第 1 号 平成 23 年度健全化判断比率について
 - 報告第 2 号 平成 23 年度資金不足比率について
 - 日程第 10 報告第 3 号 株式会社富良野振興公社の経営状況について
 - 報告第 4 号 株式会社ふらの農産公社の経営状況について
 - 報告第 5 号 株式会社空知川ゴルフ公社の経営状況について
 - 日程第 11 報告第 6 号 専決処分報告（市道における物損事故の損害賠償及び和解について）
 - 日程第 12 議案第 3 号 平成 23 年度富良野市水道事業会計剰余金の処分について
 - 日程第 13 議案第 4 号 平成 23 年度富良野市ワイン事業会計剰余金の処分について
 - 日程第 14 議案第 9 号 富良野市表彰条例に基づく表彰について
 - 日程第 15 認定第 1 号 平成 23 年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定第 2 号 平成 23 年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定第 3 号 平成 23 年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定第 4 号 平成 23 年度富良野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定第 5 号 平成 23 年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定第 6 号 平成 23 年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定第 7 号 平成 23 年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
 - 認定第 8 号 平成 23 年度富良野市水道事業会計決算の認定について
 - 認定第 9 号 平成 23 年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について
 - 日程第 16 議案第 1 号、第 2 号、第 5 号～第 8 号（提案説明）
-

◎出席議員 (17名)

議長	18番	北	猛	俊	君	副議長	6番	横山	久仁雄	君
	1番	渋谷	正文	君			2番	小林	裕幸	君
	3番	本間	敏行	君			4番	黒岩	岳雄	君
	5番	広瀬	寛人	君			7番	今	利一	君
	8番	岡本	俊	君			9番	大栗	民江	君
	10番	萩原	弘之	君			11番	石上	孝雄	君
	12番	関野	常勝	君			13番	天日	公子	君
							15番	岡野	孝則	君
	16番	菊地	敏紀	君			17番	日里	雅至	君

◎欠席議員 (0名)

◎説明員

市	長	能登	芳昭	君	副	市	長	石井	隆	君
総務部	長	近内	栄一	君	保健福祉部	長	中田	芳治	君	
経済部	長	原	正明	君	建設水道部	長	外崎	番三	君	
商工観光室	長	山内	孝夫	君	看護専門学校	長	丸	昇	君	
総務課	長	若杉	勝博	君	財政課	長	清水	康博	君	
企画振興課	長	稲葉	武則	君	教育委員会	委員長	児島	応龍	君	
教育委員会	教育長	宇佐見	正光	君	教育委員会	教育部長	遠藤	和章	君	
農業委員会	会長	東谷	正	君	農業委員会	事務局長	大玉	英史	君	
監査委員		松浦	惺	君	監査委員	事務局長	影山	則子	君	
公平委員会	委員長	島	強	君	公平委員会	事務局長	影山	則子	君	
選挙管理委員会	委員長	藤田	稔	君	選挙管理委員会	事務局長	高橋	稔彦	君	

◎事務局出席職員

事務局	長	岩鼻	勉	君	書	記	日向	稔	君
書	記	大津	諭	君	書	記	渡辺	希美	君
書	記	澤田	圭一	君					

午前10時00分 開会
(出席議員数17名)

開 会 宣 告

○議長(北猛俊君) これより、本日をもって招集されました平成24年第3回富良野市議会定例会を開会いたします。議場内、大変温度が上がっておりますので、上着については自由にしてください。

開 議 宣 告

○議長(北猛俊君) 直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指定

○議長(北猛俊君) 日程第1、会議録署名議員の指定を行います。

本定例会の会議録署名議員には会議規則第119条の規定により、

広瀬寛人君
関野常勝君
今利一君
石上孝雄君
岡本俊君
萩原弘之君
大栗民江君
日里雅至君

以上8名の諸君を指定いたします。

なお、本日の署名議員には

広瀬寛人君
関野常勝君

を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長(北猛俊君) 事務局長をして諸般の報告をいたさせます。

事務局長岩鼻勉君。

○事務局長(岩鼻勉君) -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

市長より提出の事件、議案第1号から第9号、認定第1号から認定第9号及び報告第1号から報告第6号、以上24件につきましては、あらかじめ御配付のとおりでございます。

議案第10号及び諮問第1号につきましては、本日御配付のとおりでございます。

次に、議会及び監査委員より提出の事件につきまして

は、本日御配付の議会側提出件名表に記載のとおり、議長にそれぞれ提出がございました。

このうち調査終了いたしました事件につきましては、報告書として御配付のとおりでございます。

次に市長より行政報告の申し出があり、その概要につきましては、本日御配付のとおりでございます。

次に、議長の閉会中の主な公務につきましては、議長報告といたしまして本日御配付のとおりでございます。朗読は慣例により省略させていただきます。

次に、本定例会の説明員につきましては、別紙名簿として御配付のとおりでございます。

最後に、本日の議事日程につきましてもお手元に御配付のとおりでございます。

以上でございます。

日程第2 会期の決定

○議長(北猛俊君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の運営に関し、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長日里雅至君。

○議会運営委員長(日里雅至君) -登壇-

議会運営委員会より、8月28日に告示されました平成24年第3回定例会が、本日開催されるに当たり、8月30日に議会運営委員会を開催し、審議した結果について報告をいたします。

本定例会に提出されました事件数は、37件でございます。うち議会側提出事件は11件で、その内訳は事務調査報告3件、都市事例調査報告1件、特別委員会報告1件、例月出納検査結果報告5件、教育行政評価報告1件でございます。

市長より提出事件は26件で、その内訳は補正予算2件、改正条例4件、人事2件、決算認定9件、報告6件、その他3件でございます。

事件外といたしまして、市長の行政報告並びに議長報告がございます。

次に運営日程について申し上げます。

本会議第1日目の本日は、会期の決定後、市長の行政報告を受け、次に所管事項に関する委員会報告、特別委員会報告、監査委員報告、教育行政評価報告を受けます。

次に諮問第1号及び議案第10号の審査を願い、次に報告第1号及び報告第2号、報告第3号から報告第5号、並びに報告第6号の報告を受け、次に議案第3号、議案第4号、議案第9号の審議を願います。

次に認定第1号から認定9号、平成23年度各会計決算認定につきましては、議会運営委員会において、議長及び議選監査委員を除く議員15名による決算審査特別委

員会を本日設置し、閉会中審査を願うことで申し合わせをしております。

次に議案第1号及び議案第2号、議案第5号から議案第8号の提案説明を受け、第1日目の日程を終了いたします。

9月5日、6日、7日は議案調査のため、8日、9日は休日のため、それぞれ休会といたします。

本会議第2日目の9月10日、第3日目の11日は、市政に関する一般質問を行いこれを終了いたします。

9月12日、13日は議案調査のため休会といたします。

本会議第4日目、9月14日は議案第1号及び議案第2号、議案第5号から議案第8号の審議を願います。

最後に追加議案のある場合は、順次審議を願い、閉会中の諸手続をいたしまして、本定例会を終了いたします。

次に議案外の運営について申し上げます。

請願、意見案、調査などの提出期限につきましては、9月10日日程終了時までとすることで申し合わせをいたしております。

以上、平成24年第3回定例会の会期は、本日9月4日から9月14日までの11日間とすることで委員会の一致を見た次第でございます。

議員、理事者各位の御協力を賜りますようお願いを申し上げ、議会運営委員会からの報告といたします。

○議長(北猛俊君) お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり、本定例会を運営し、会期は9月4日から9月14日までの11日間とし、うち5日から7日まで、12日、13日は議案調査のため、8日、9日は休日のためそれぞれ休会いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって本定例会の会期は、ただいまお諮りのとおり、本日から11日間と決定いたしました。

行 政 報 告

○議長(北猛俊君) この際、あらかじめ申し出のありました市長の行政報告に関する発言を許可いたします。

市長能登芳昭君。

○市長(能登芳昭君) -登壇-

おはようございます。議長のお許しを得ましたので、行政報告いたします。

一つ、シンガポール、タイ観光プロモーションについてであります。あさひかわ観光誘致宣伝協議会から要請がございましたので、富良野市国際観光促進協議会会長として、8月25日から30日の間、旭川市、北海道観光振興機構、並びに各関係団体の皆様とシンガポール及びタイを訪問してまいりました。

シンガポールにおきましては、国内最大の旅行博覧会、NATAS トラベル2012において観光プロモーションを行い、さらに旅行エージェントを訪問し、富良野地域の魅力を説明してまいりました。

また、タイにおきましては、政府機関に対し、観光だけではなく、農業や環境の取り組みを説明し、行政職員の研修の場としてすぐれている点をアピールしてまいりました。

さらに旅行エージェント約50社の参加による観光セミナーの開催と旅行エージェント3社や航空会社を訪問し、道北地域の観光PRとして、千歳、旭川空港へのチャーター便と定期便の増便について要請してまいりました。

2、富良野市と北海道大学との連携協定書の締結についてであります。

平成24年9月3日、富良野市と国立大学法人北海道大学、大学院農学研究院、大学院農学院、農学部及び観光学高等研究センターの三者で、相互の発展に向け、学術・地域振興・文化・教育等の分野において、協力・連携することを目的として、連携協定を締結いたしました。

本件は、平成17年12月9日に富良野市と北海道大学大学院農学研究科及び農学部が締結した協定に観光学高等研究センターを加え、本市が抱える課題や情報を提供するとともに、北海道大学の研究成果を本市農業及び観光の振興に活用しようとするものであります。

具体的な連携事項の内容につきましては、農学関連技術の発展に関すること、農村資源の活用に関すること、農商工観光連携に関すること、観光を基軸とした地域の発展に関すること、地域の持続的発展に関すること、科学技術・文化の振興に関すること、人的交流・人材育成に関することなどであり、これらの連携事項に沿って、各種研修会への講師派遣や大学生の農業実習の受け入れ、市民や市職員の社会人講座への受講など人的交流を推進して、地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。

3、テレビ北海道(TVh)の開局についてであります。テレビ北海道が中富良野町内に整備中の富良野中継局では、9月20日から試験電波の発射が予定されております。本年10月には開局の見込みであり、放送エリアとなる富良野盆地及び山部地区においては、テレビ北海道の視聴が可能となる予定でございます。

また、布礼別・麓郷地区及び東山地区におきましては、麓郷中継局及び東山中継局からの試験電波発射を10月中旬に予定しており、本年11月に開局する見込みとなっております。これにより、市内のほぼ全域でテレビ北海道の視聴が可能となる予定でございます。

4、要望活動についてであります。

1、地域高規格道路、旭川十勝道路の整備促進についてであります。旭川十勝道路整備促進期成会会長として、7

月5日に北海道開発局、旭川開発建設部、北海道建設部、上川総合振興局建設管理部に対し、また、7月11日には民主党、国土交通省、6区及び管内選出衆議院議員に対し、道路予算の財源確保、既指定整備区間（富良野道路、富良野北道路）の整備促進、既指定調査区間（旭川市から美瑛町、富良野南道路）の整備区間への早期指定、加えて未指定区間（美瑛町から中富良野町、富良野市から占冠村）の調査区間への早期指定について要望してまいりました。

2、上川地方総合開発に関する事業の推進についてであります。上川地方総合開発期成会副会長として、7月2日に北海道開発局、北海道、北海道教育庁に対し、また、7月11日には国土交通省、農林水産省、総務省、環境省、6区及び管内選出衆議院議員に対し、平成25年度上川地方総合開発に関する事業の推進について要望してまいりました。

3、北海道立富良野高等学校普通科単位制における選択科目（学校設定科目）の指導体制についてであります。富良野地区広域市町村圏振興協議会会長として、7月25日に北海道教育委員会に対し、学校設定科目、表現教育、演劇の編成に向けた指導体制の充実などについて要望してまいりました。

5、職員の懲戒処分についてであります。

地方公務員法第29条第1項及び富良野市職員の懲戒処分等に関する規程第5条第1項の規定に基づき、平成24年8月2日をもって、2件の懲戒処分を行ったところであります。

懲戒処分の内容について、次のとおりであります。1、被処分者、管理職、40歳代。処分の年月日、平成24年8月2日。非違行為、服務業務処理関係。処分の内容、減給1か月。懲戒等歴なし。2、被処分者、管理職、50歳代。処分年月日、平成24年8月2日。非違行為、公物取扱関係、公物取扱不適正。処分の内容、戒告。懲戒等歴なし。

以上であります。

○議長（北猛俊君） 以上で市長の行政報告を終わります。

日程第3 所管事項に関する委員会報告

○議長（北猛俊君） 日程第3、前回より継続調査の所管事項に関する委員会報告を議題といたします。

本件に関し、順次委員長の報告を求めます。

はじめに、調査第3号について、総務文教委員長天日公子君。

○総務文教委員長（天日公子君） -登壇-

総務文教委員会より、平成24年第2回定例会において継続調査の許可を得ました調査第3号地域新エネルギーについての調査経過について御報告申し上げます。

本委員会では、平成22年2月に策定された富良野市地域新エネルギービジョンをもとに調査を進め、担当部に資料の提出と説明を求め、あわせて市内の施設について視察を実施してまいりました。

本委員会では、私たちの生活に必要なエネルギーを今後私たちがどのように選択し、作り、確保していくかをテーマに議論を進めております。

現在、市民生活において、消費されているエネルギーの多くは石油などの限りある化石燃料に大きく依存している状況にあります。

後世にわたり安定的にエネルギーを確保し、維持可能な循環型社会を実現するためには、省エネ、節電の取り組みと同時に、太陽光や太陽熱、風力、水力、雪氷熱などといった枯渇する心配のない自然エネルギーを導入していく必要があると認識しております。

また、より身近で安全な電力、熱の利用が実現できるよう、自然エネルギーの供給体制を構築し、家庭や事業所に普及させていくことも重要であると考えております。

私たちの生活に必要なエネルギーを地域の自然の中からつくり出すことにより、エネルギーを大切に使う習慣を身につけ、省エネや節電に関心を持って取り組むことにもつながると考えております。

さらに、森林資源や農業廃棄物などを利用するバイオマスエネルギーは、地域にある資源が十分活用できるとともに、地場産業の振興と発展に結びつく可能性も秘めております。

本委員会では、このような、地域新エネルギーの利用が市民生活に浸透すると同時に、導入時のみの一時的な経済効果に終わることなく、継続して地域産業の活性化につなげていくためには、どのような方策がより本市の現状に適しているかを重点に置き、議論しております。このような調査の流れから現在市内にある新エネルギー施設についても視察を行いました。

太陽光発電システムが設置されている扇山小学校、可燃ごみを固形燃料化するリサイクルセンター、麓郷白鳥川の小水力発電とあわせ、これから新たに小水力発電施設を設置する場合には、条件の適したモデル的な箇所も視察いたしました。

今後は市内施設の視察に基づき、検討課題の整理を行うとともに、他市の事例も参考に、本市の実態と地域性にあった新エネルギーについて調査を深めたいことから、継続調査をを求めるものであります。

以上、申し上げまして総務文教委員会からの報告といたします。

○議長（北猛俊君） ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、お諮りをいたし

ます。

調査第3号についての委員長報告は中間報告であり、継続調査を要することです。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって調査第3号については、継続調査とすることに決しました。

以上で総務文教委員会の報告を終わります。

次に、調査第4号について、保健福祉委員長岡野孝則君。

○保健福祉委員長(岡野孝則君) -登壇-

保健福祉委員会より平成24年第2回定例会において継続調査の許可を得ました調査第4号子育て支援についての調査経過について御報告を申し上げます。

本委員会は、平成22年度に作成された次世代育成支援地域行動計画の後期計画のうち、基本施策の2、地域における子育て支援サービスの充実を重点に、担当部局より資料の提出並びに説明を求め、地域子育てセンター、子育てサークルなど、子育て支援の状況について調査を進めてきたところであります。

今後は、子育て支援状況の視察、都市事例調査の実施により、さらに調査を深めたいことから、今回は中間報告とし継続調査を求めるものであります。

以上、保健福祉委員会からの報告を終わります。

○議長(北猛俊君) ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、お諮りをいたします。

調査第4号についての委員長報告は中間報告であり、継続調査を要することです。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、調査第4号については継続調査とすることに決しました。

以上で保健福祉委員会の報告を終わります。

次に調査第2号及び都市事例調査について、経済建設委員長岡本俊君。

○経済建設委員長(岡本俊君) -登壇-

経済建設委員会より、調査第2号住宅施策についての調査の結果について報告いたします。

本委員会では住宅施策に関する主な調査項目として、公営住宅、住生活基本計画、耐震改修計画を挙げ、担当部局に資料の提出と説明を求め、さらに三重県名張市、岐阜県多治見市、富山県滑川市において都市事例調査を行い、民間賃貸住宅を活用した借り上げ型の市営住宅事

業や家賃補助事業、また危険老朽空き家対策などの住宅施策事例も参考に議論を深めてきたところであります。

平成15年3月に策定されました富良野市住宅マスタープランでは、ゆとりとやすらぎのある富良野らしい住まいと居住空間の創出を基本理念とし、基本目標の一つ、だれもが安心して暮らせる住まいづくり。

2、多様なライフスタイルに対応した良質な住まいづくり。3、富良野らしさをいかした住まいづくり。4、循環型社会に対応した環境への負荷の少ない住まいづくりとしております。

また重点プロジェクトである公営住宅の改善と適正な供給方針として、住宅に困窮する低所得者に対する良質な公営住宅の安定供給と高齢者社会、循環型社会に対応した住宅供給計画を推進してきているところでございます。

平成14年マスタープランにおける市営住宅の管理戸数は761戸。そのうち既に耐用年数を過ぎている戸数は331戸、全体の43.5%。耐用年数の半分を経過している戸数は571戸で全体の75%と老朽化が進行していましたが、北の峰団地、朝日町団地の建設、そして現在、北麻町団地の建て替えが行われるなど、順次改善されているところであります。

平成23年度末における市営住宅の管理戸数は777戸ありますが、長寿命化計画に基づく今後10年、20年のストック管理プログラムでは、現地建て替え、維持管理、用途廃止、解体などによって目標とする管理戸数を平成27年度743戸、平成32年度645戸としています。

また市営住宅における空き家対策の考え方は、基本的に耐用年数を10年経過したもの、補修費が多額になると判断した場合で、プログラムでは数年間政策空き家として維持管理した後、解体していくものとし、将来的な市営住宅の管理戸数として500戸程度維持管理する方針であります。

委員会の議論の中では、公営住宅の入居基準や家賃、家賃収入総額と建設・維持管理費総額の試算、募集戸数と応募状況などについて意見が出され、過去10年間の募集に対する応募状況は12倍となっていることから、公営住宅に対する需要の高さを認識するとともに、多様な市民ニーズを踏まえてこれまでの公営住宅の建設・維持管理のあり方をいま一度見直すべきでないかという意見が出されました。

各委員からは、公営住宅は従来、住宅困窮者の住宅セーフティーネットの役割が主体であり、行政として重要な施策であるが、少子高齢化の拡大、人口減少、市の財政的視点をかんがみした場合、今後公営住宅を中心として多様なあり方によるセーフティーネットを再構築する検討が必要であると意見が出されたところである。

現在進行している北麻町団地の建て替え計画について

は、福祉的要素として高齢者対策、期間を限定した子育て世帯向け住宅施策の検討、地域コミュニティの形成など地域全体を包含したランドデザインを示した上で建て替え計画を推進することが望ましいとする意見や、行政コスト軽減の視点から、公営住宅の建設・維持管理に民間活力の導入を図るべきなど幅広い議論を行ってきたところでもあります。

今年度内に策定される住生活基本計画については、策定作業の進捗状況と今後のスケジュール、計画策定の基礎資料とする市民対象の住生活アンケート調査の内容について担当課の説明を受け、その中でアンケート調査における住環境満足度の調査項目の補足や、引越後後の住宅維持管理に関する意向調査をもとに、空き家対策にかかわる基礎データを収集すべきなど、担当課と意見交換を行い、今後の課題とされる項目について言及してきているところでもあります。

委員会では、暮らしに必要な衣、食、住は人間が日常生活を営む上での根幹であり、住環境政策は行政の基本施策であると同時に、日々の市民生活の土台となる部分でもあると認識しており、世代を超えて安心して暮らしやすい環境づくりを目指すべく基本計画は、子育て、医療、福祉と連携した住環境を基本として、策定、推進していくべきとの意見の一致を見た次第であります。

継続課題として富良野型住宅の整備促進、都市計画におけるまちごと公園に向けての取り組み、まちなか居住とコンパクトシティの推進、農村地域減少に伴う住環境政策など、今後のまちづくり指針とあわせて、富良野市に住んでよかったと実感できる住環境づくりを目指し、下記の点に留意し、今後の住宅施策に反映するよう提言いたします。

記として、一つ、富良野市公営住宅長寿命化計画に基づき、今後公営住宅が維持管理されていくが、長期的なスパンの中でその建設費や維持管理費についてコスト計算を明確にし、市の財政事情と照らしあわせながら見直しを行うなど、弾力的な計画の推進を図られたい。

2、公営住宅の管理戸数が建て替え、解体により減少していく中で、現在の入居者が安心して住み替えできるよう配慮した施策を実施するとともに、これからの公営住宅へ入居を希望する世帯に対しては、その補完的な役割として、民間賃貸住宅を利活用する施策も検討するなど、個々の入居者に適した公営住宅の入居管理を図られたい。

3 として、今後の住生活基本計画において、これからの時代背景や子育て、高齢者、障がい者世帯など、各世帯のニーズに合わせた住環境の整備を進め、そこからまち全体の住宅及び住環境をどうしていくかという視点に立ち、専門的な見識も取り入れながら、計画の策定、推進に取り組まれたい。

4 として、全国的に空き家が増加傾向にあり、富良野

市においても良好な住環境の保全、景観保持の観点から市内全域の空き家実態調査を行い、その対応策を早急に図るべきである。

以上が、経済建設委員会における住宅施策についての調査報告でございます。

引き続き都市事例でございますが、先ほど述べたように三重県名張市、岐阜県多治見市、富山県滑川市でございますが、考察だけ述べさせていただきます。

名張市においては、借上げ型市営住宅事業を採択するにあたって、民間賃貸住宅の利活用と市営住宅事業の収支を挙げ、特に20年間の市営住宅家賃収入1億2,300万円と国からの補助金8,700万円をあわせたものに対し、建設費、維持・管理経費が3億円と試算し、市の財政上非常に厳しいものと判断している。

富良野市においても長寿命化計画に基づき、市営住宅の建て替え事業が今後進んでいく予定だが、いま一度綿密なコスト比較を行い、市の将来的な財政事情とあわせた中で検証する必要性があると感じました。

借上げ型市営住宅事業により期待できる効果としては、建設費等の多額の初期投資と財政負担の軽減が図られるほか、効率的な住宅供給が可能となることや世帯の小規模化や高齢化の進展など、入居者の状況に即した対応が可能となる点であります。

特に高齢者世帯では住み慣れた地域で住み続けたいという希望が強く、障がい者世帯についても利便性を考慮し、既成市街地での居住が可能となるなど市民の需要や地域の特性などに応じた市営住宅の供給を図るための一つの手段として有効と思われます。

また、指定管理者制度の導入に関しましては、民間活力の導入による行政負担の縮減を図る効果的な取り組みであるとともに、民間事業者が市営住宅の運営・管理にかかわることは、住宅の維持管理、家賃の徴収や滞納督促における入居者の意識向上につながっているものと思われる、事業効率化の上でも一定の効果があると感じられました。

次に、岐阜県多治見市であります。多治見市では住宅マスタープランの中で、市営住宅の建設費と家賃の比較を明確にして、今後市営住宅の建設を行わないという英断を下しています。現状の家賃収入では、1戸当たり約1,000万円分の経費が上回り、それを市の経費で賄うとすれば、市の財政を圧迫することは明らかである。

その対応としての家賃補助事業は、事業開始から補助期間である5年間が経過したが、市としてはこの5年間を次のステージに進むための準備期間ととらえており、少なくとも10年間は事業継続をしたい意向であり、家賃補助によって民間空き住宅が市営住宅を補完することができるかどうかを判断するには、募集戸数や補助金額の設定、入居者個々に適した住戸への住み替えに配慮した

施策の検討など、5年、10年とスパンを区切り、まずはできるところから着手し、その中でどういう手法がよいか検証していこうとしている姿勢が非常に参考となったわけであります。

次に滑川市であります。実際に危険老朽家屋を解体した現場を視察した中では、滑川市の旧街道沿いには、趣のある昔ながらのまちなみを残しておりますが、建物の柱を共有して建てた接合建築物や仲通りの道路幅が現行の最低基準を満たしていないなど、解体作業が厳しい状況にあります。

また全国的に見ても滑川市以外はほとんど見られない、期限のない地上権である永代地上権という独特の権利が土地取引の交渉に絡んでいる場合もあり、事業が一筋縄では進んでいかない状況が多く見受けられました。

しかし、危険家屋の解体を行政みずから直接行うことは、地域の住環境や景観を良好に保つ施策として市民から一定の評価を受けていることから、今後事業継続する中でさらなる効果的かつ効率的な事業展開を期待するとともに、富良野市でも観光資源としてのまちなみや農村景観を保持する施策として位置づけられるべきであります。

また、滑川市では命令、罰則、行政代執行などを扱う条例を設けておらず、市へ寄付されたものを対象要件として、行政が関与する範囲を明確にした上で事業を遂行しております。ただ、災害対応など差し迫った状況では、行政が積極的に関与していくことも想定されることから、富良野市としても先進的な事例を参考にどのような手法で対応していくか検証していくべきという結論に達しました。

以上で経済建設委員会より、調査報告と都市事例調査報告を終了いたします。

○議長(北猛俊君) ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で経済建設委員会の報告を終わります。

以上で所管事項に関する委員会報告を終わります。

日程第4 議会改革特別委員会報告

○議長(北猛俊君) 日程第4、前回より継続調査の議会改革特別委員会報告を議題といたします。

本件に関し委員長の報告を求めます。

議会改革特別委員長岡本俊君。

○議会改革特別委員長(岡本俊君) ー登壇ー

平成17年12月に富良野市議会改革特別委員会が設置され、議会と住民との関係に帰着し開かれた議会、討論する議会、衆知を集める議会、行動する議会に照らしあ

わせ、二元代表制の議会機能を最大限に果たしていることを基本に議会改革を行ってきました。

第4次議会改革の検討課題であるインターネット中継は幅広い世代に情報公開を推進し、政策過程の透明性を図り、市民参加のまちづくりの動機づけを目指し、協議を重ねてまいりました。今年1月、市長とインターネットによる議会中継にかかわる課題として、一つ、広範な議会の公開について。2、議会における議論の質の向上。3、インターネット放送のリスク管理について協議を行いました。

4月にはユーストリームにおける議会中継の先進地である北広島市議会への視察を行い、議会改革特別委員会で詳細な検討を加え、インターネット中継にかかる富良野市議会中継実施要綱、段階的導入案を決定し、8月10日に市長と正副議長、議会改革特別委員会正副委員長によるインターネットによる議会中継にかかわる協議を行い、今議会に中継に必要な予算を計上し、第4回定例会において試験放送を行い、平成25年第1回定例会より本格運用することで合意をいたしました。

もう1点継続課題であります一般会議については、市内団体、個人グループから自由に意見や情報を交換し、諸課題について全議員と参加者が意見交換を行う一般会議の導入を決定し、市民の皆さんの利用と理解を深めることを目的に、一般会議の副題として議会とまちづくりトークを決定し、要綱を定め、各党派・政党で協議を行い、運用について検討した結果、改めて検討課題がございましたので、現委員会でも課題について検討中でございます。

次に、今年度の議会報告について報告いたします。平成24年度議会報告会は、富良野市全域を対象に全議員を3班に分け、昨年より1会場多い市内15会場での実施を決定し、8月6日北の峰コミュニティセンターを皮切りに実施し、8月31日まで9会場で行いました。残り6会場については地域の皆さんと今後協議をし、順次開催してまいります。

報告で出されました意見、課題は、議会報告会役員会全体会議を開き、報告会で出された意見等については、議員全員で共有し、重要な課題については、自由討議を開催してまいります。

以上、議会改革特別委員会より中間報告といたします。

○議長(北猛俊君) ただいまの報告に関し、御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、お諮りいたします。ただいまの委員長報告は中間報告であり、継続調査を要することです。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。
よって本件については継続調査とすることに決しました。
以上で議会改革特別委員会の報告を終わります。

日程第5 監査委員報告

○議長(北猛俊君) 日程第5、監査委員報告を議題といたします。
報告は、例月出納検査結果報告、平成23年度4月分、5月分の2件、平成24年度4月分から6月分の3件であります。
本報告5件に関し、御発言ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本報告を終わります。

日程第6 平成23年度富良野市教育行政評価報告

○議長(北猛俊君) 日程第6、平成23年度富良野市教育行政評価報告を議題といたします。
本報告に関し、御発言ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本報告を終わります。

日程第7 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長(北猛俊君) 日程第7、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。
提案者の説明を求めます。
市長能登芳昭君。
○市長(能登芳昭君) -登壇-
諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。
本市の人権擁護委員、荒木美恵子氏は、平成24年12月31日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものでございます。
なお、荒木氏の経歴につきましては、別紙経歴書のとおりでございますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。以上です。
○議長(北猛俊君) 本件について御発言ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
○議長(北猛俊君) ないようですので、お諮りをいたします。

本件について推薦することに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。
よって本件は適任と認めることに決しました。

日程第8 議案第10号 富良野市公平委員会委員の選任について

○議長(北猛俊君) 日程第8、議案第10号、富良野市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。
提案者の説明を求めます。
市長能登芳昭君。
○市長(能登芳昭君) -登壇-
議案第10号、富良野市公平委員会委員の選任について御説明申し上げます。

富良野市公平委員会委員の島強氏は、平成24年10月11日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を富良野市公平委員会委員に選任いたしたく、地方公務員法第9条の2、第2項の規定に基づき、議会の同意を求めます。

なお、島氏の経歴につきましては、別紙経歴書のとおりでございますので、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長(北猛俊君) これより本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。
お諮りいたします。
本件選任について同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)
○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。
よって本件は、選任に同意することに決しました。

日程第9 報告第1号 平成23年度健全化判断比率について 報告第2号 平成23年度資金不足比率について

○議長(北猛俊君) 日程第9、報告第1号及び報告第2号、以上2件を一括して議題といたします。
本件2件につき、順次説明を求めます。
副市長石井隆君。
○副市長(石井隆君) -登壇-
報告第1号、平成23年度健全化判断比率について御報告申し上げます。

平成 23 年度の富良野市の健全化判断比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき、監査委員の意見書を添付し、別紙のとおり御報告を申し上げます。

報告第 2 号、平成 23 年度資金不足比率について御報告を申し上げます。

平成 23 年度の富良野市の資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 22 条第 1 項の規定に基づき、監査委員の意見書を添付し、別紙のとおり御報告を申し上げます。

以上でございます。

○議長(北猛俊君) 本件 2 件について御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件 2 件の報告を終わります。

日程第 10

報告第 3 号 株式会社富良野振興公社の経営状況について

報告第 4 号 株式会社ふらの農産公社の経営状況について

報告第 5 号 株式会社空知川ゴルフ公社の経営状況について

○議長(北猛俊君) 日程第 10、報告第 3 号から報告第 5 号まで、以上 3 件を一括して議題といたします。

本件 3 件につき、順次説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長(石井隆君) -登壇-

報告第 3 号、株式会社富良野振興公社の経営状況について御報告を申し上げます。株式会社富良野振興公社の平成 23 年度の事業、並びに決算状況及び平成 24 年度の事業計画につきまして、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、別冊のとおり御報告を申し上げます。

次に、報告第 4 号、株式会社富良野農産公社の経営状況について御報告を申し上げます。株式会社富良野農産公社の平成 23 年度の事業並びに決算状況及び平成 24 年度の事業計画につきまして、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定により、別冊のとおり御報告を申し上げます。次に、報告第 5 号、株式会社空知川ゴルフ公社の経営状況について御報告を申し上げます。

株式会社空知川ゴルフ公社の平成 23 年度の事業並びに決算状況及び平成 24 年度の事業計画につきまして、別冊のとおり御報告を申し上げます。

以上でございます。

○議長(北猛俊君) 本件 3 件について御発言ございませんか。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件 3 件の報告を終わります。

日程第 11

報告第 6 号 専決処分報告(市道における物損事故の損害賠償及び和解について)

○議長(北猛俊君) 日程第 11、報告第 6 号、専決処分報告を議題といたします。

本件について説明を求めます。

建設水道部長外崎番三君。

○建設水道部長(外崎番三君) -登壇-

報告第 6 号、専決処分報告について御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により、去る 8 月 7 日付けをもって専決処分を行った市道における物損事故の損害賠償及び和解につきまして、同条第 2 項の規定により御報告申し上げるものでございます。

本件は、平成 24 年 4 月 23 日、午後 8 時頃、富良野市東麻町 12 番 5 号地先の市道東雲通りを走行していた車両の助手席側、前輪が道路上の陥没した箇所を通過し、タイヤとホイールに損傷を与える事故が発生したものでございます。

事故発生当時は雨が降っており、発生現場の陥没した箇所には水たまりがあり、段差が確認しづらく、また対向車もあり、回避が困難な状況であったと認められるものでございます。

本件の損害金等は、タイヤとホイールの修理費として、12 万 5,811 円でございます。運転者に過失が認められませんので、富良野市の過失割合を 10 割とし、損害賠償額を 12 万 5,811 円として、8 月 7 日に示談を交わしております。

事故のあった道路側溝は直ちに修繕を行い、今後事故が起きないように対応しております。幸い、相手方に人身等の被害はなく、大事には至りませんでした。今後とも市道の維持につきましては、パトロール及び地域住民からの情報提供もいただき、適切な管理に努めてまいります。

○議長(北猛俊君) 本件について御発言ございませんか。8 番岡本俊君。

○8 番(岡本俊君) いまの部長からの説明であります。相手方には過失がないというような提案理由ということですが、スピードだとか、いろんな要因があるというふうに思います。

雨の中ということもありますが、その過失はないという部分での根拠というのはどのように定めたのか、本当にその富良野市が全面的になるのか、その辺含めて検証

をどのように改めて行ったのか、その辺についてお伺いします。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

建設水道部長外崎番三君。

○建設水道部長(外崎番三君) 岡本議員の質問にお答えいたします。

こういった道路上に起きる事故でございますけれども、まずは現場検証と本人との確認ということで、道路状況の確認、それからそのときの事故の状況の確認、これらを全て確認いたします。

その上で、保険会社と相談していくわけですが、双方、道路管理者と運転者にどれだけの瑕疵が認められるかと、状況に応じてその都度事故の状況等を検証しながら、その都度対応について保険会社と相談しながら、または全国の事例もありますので、そういったことで瑕疵の割合を定めているということで対応しているところでございます。以上でございます。

○議長(北猛俊君) よろしいですか。

8番岡本俊君。

○8番(岡本俊君) スピードだとかそういう点も含めて検討されたんでないかというふうに思いますが、先ほど言ったようになかなかスピードを出していると、ハンドルがきりづらいつつとか、不注意や見落としやすい傾向にあるというふうに思いますが、この中でスピード状況とか、その辺はどうだったんでしょうか。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

建設水道部長外崎番三君。

○建設水道部長(外崎番三君) いろんな事故があるわけですが、例えば事故証明がとれるような事故でありましたら、警察も入ってその事故の状況等が克明に記録されるというか、証明も出ますのではっきりするわけですが、こういった陥没した箇所を通過して、まして雨降り後の濡れたところを通った時に速度が幾ら出てるかどうかということ、本人からの聞き取りはもちろんですけれども、現場の状況判断においてさせていただくということですか、本人がそんなにスピードを出してないんだと、これは見えなくてわからないところを通行したらガタンといってしまったとか、本人の聞き取りとそれから現場の状況ですね。

状況によっては、常識的に考えていろいろ判断できる場合がございますので、それを判断してさらに保険等々の会社と、その事例を一つ一つ検証して、判断をさせて瑕疵の割合を決めさせていただいてるということでございます。以上でございます。

○議長(北猛俊君) よろしいですか。

8番岡本俊君。

○8番(岡本俊君) こういう事例は大変多いわけですが、ある部分では保険会社がみるとか、そういうことも

背景にありますけど、最近多いような気がしないわけではないんです。

今回、状況は理解できますが、改めてお聞きしますが、その事故が起きて行政としてその連絡を受けた時間のタイムラグというのは、事故が起きて時間が経たないで通報を受けたのか、それともどういう状況の間でそのタイムラグがあったのか、その辺についても改めてお伺いします。

○議長(北猛俊君) 御答弁願います。

建設水道部長外崎番三君。

○建設水道部長(外崎番三君) 事故が起きて事故現場そのもので通報が来て起きる状況と、それから今回の場合は、事故が起きて修理に出した際に、そのときに連絡をいただいてそれから現場の確認をしたということでございます。以上でございます。

○議長(北猛俊君) そのほか御発言ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、報告第6号は地方自治法第180条第2項の規定に基づく報告であります。以上で本報告を終わります。

日程第12

議案第3号 平成23年度富良野市水道事業会計剰余金の処分について

○議長(北猛俊君) 日程第12、議案第3号、平成23年度富良野市水道事業会計剰余金の処分についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長(石井隆君) 登壇-

議案第3号、平成23年度富良野市水道事業会計剰余金の処分について御説明を申し上げます。

本件は、平成23年度富良野市水道事業会計決算に伴う剰余金の処分について地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

なお、地方公営企業法は、地域主権改革の一環により、地域裁量が拡大され、事業年度で生じた利益及び資本剰余金を議会の議決を経て処分できるように改正がなされております。

平成23年度の利益剰余金の処分につきましては、将来の企業債償還に備え、8,889万8,410円を減債基金積立金に積み立てようとするものでございます。

以上よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長(北猛俊君) これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第 13

議案第 4 号 平成23年度富良野市ワイン事業会計
剰余金の処分について

○議長(北猛俊君) 日程第 13、議案第 4 号、平成 23 年度富良野市ワイン事業会計剰余金の処分についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長(石井隆君) -登壇-

議案第 4 号、平成 23 年度富良野市ワイン事業会計剰余金の処分について御説明を申し上げます。

本件は、平成 23 年度富良野市ワイン事業会計決算に伴う剰余金の処分について、地方公営企業法第 32 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

平成 23 年度の利益剰余金の処分につきましては、将来の設備投資や企業債償還に備え、2,300 万円を利益積立金に積み立てようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

○議長(北猛俊君) これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって本件は原案のとおり可決されました。

日程第 14

議案第 9 号 富良野市表彰条例に基づく表彰
について

○議長(北猛俊君) 日程第 14、議案第 9 号、富良野市表彰条例に基づく表彰についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長能登芳昭君。

○市長(能登芳昭君) -登壇-

議案第 9 号、富良野市表彰条例に基づく表彰について御説明を申し上げます。

本件は、富良野市表彰条例に基づき、来たる 11 月 3 日文化の日に 5 名の方々の功労を表彰いたしたく、同条例第 3 条の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

まず、条例第 3 条第 1 号、自治の振興発展に功績が顕著の方は、富良野市農業委員を 5 期 15 年務められました鈴木信一氏。交通安全指導員を長く勤められております坂口道郎氏、大島勝行氏でございます。

次に、条例第 3 条第 3 号、保健医療、福祉、環境の向上に功績が顕著な方といたしまして、富良野市社会福祉協議会会長等を長く勤められておられました黒田耕男氏でございます。

次に、条例第 3 条第 4 号、教育、文化、体育、科学技術の振興に功績が顕著の方といたしまして、富良野軟式野球連盟副会長等を長く勤められておられます谷川俊郎氏でございます。

以上、5 名の方々はそれぞれ各分野において活躍され、大きな足跡を残されており、その功績に対して表彰するものでございます。

条例該当条項、年齢、功績の概要などの詳細につきましては、議案第 9 号関係資料として配付してございますので、御参照願いたいと存じます。

以上、よろしく御審議の上、議員各位の御理解と御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(北猛俊君) これより本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件表彰について同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって本件は、表彰に同意することに決しました。

ここで 10 分間休憩いたします。

午前 11 時 08 分 休憩

午前 11 時 18 分 開議

○議長(北猛俊君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 15

認定第 1号 平成 23 年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定について

認定第 2号 平成 23 年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 3号 平成 23 年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 4号 平成 23 年度富良野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 5号 平成 23 年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 6号 平成 23 年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 7号 平成 23 年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第 8号 平成 23 年度富良野市水道事業会計決算の認定について

認定第 9号 平成 23 年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について

○議長(北猛俊君) 日程第 15、認定第 1号より認定第 9号を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長(石井隆君) 〔登壇〕

認定第 1号、平成 23 年度富良野市一般会計歳入歳出決算、認定第 2号、平成 23 年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算、認定第 3号、平成 23 年度富良野市介護保険特別会計歳入歳出決算、認定第 4号、平成 23 年度富良野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、認定第 5号、平成 23 年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算、認定第 6号、平成 23 年度富良野市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算及び認定第 7号、平成 23 年度富良野市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について御説明を申し上げます。

本件は地方自治法第 233 条第 3 項の規定に基づき、平成 23 年度各会計歳入歳出決算について認定を受けようとするものでございます。

決算及び決算説明書には監査委員の意見書を添付し、別冊のとおり提出した次第でございます。

内容の説明につきましては省略させていただきますが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願いを申し上げます。

認定第 8号、平成 23 年度富良野市水道事業会計決算及び認定第 9号、平成 23 年度富良野市ワイン事業会計決算の認定について御説明を申し上げます。

本件は地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定に基づき、平成 23 年度の富良野市水道事業会計及び富良野市ワイン事業会計の決算について認定を受けようとするもので

ございます。

決算書には監査委員の意見書、並びに附属書類を添付し、別冊のとおり提出した次第でございます。

内容の説明につきましては省略させていただきますが、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(北猛俊君) お諮りいたします。

本件 9 件は、さきの議会運営委員長より報告のとおり、精査を要しますので決算審査特別委員会を設置し、これに付託、閉会中継続審査といたしたいと存じます。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、ただいまお諮りのとおり決しました。ただいまお諮りをいたしました特別委員会委員につきましては、委員会条例第 7 条第 1 項の規定により、渋谷正文君、小林裕幸君、本間敏行君、黒岩岳雄君、広瀬寛人君、横山久仁雄君、今利一君、岡本俊君、大栗民江君、萩原弘之君、石上孝雄君、関野常勝君、天日公子君、岡野孝則君、日里雅至君、以上 15 名の諸君を本職より指名申し上げます。

お諮りいたします。

ただいまの指名に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北猛俊君) 御異議なしと認めます。

よってただいまお諮りのとおり決しました。

なお、本会議終了後、直ちに決算審査特別委員会をこの場において開催いたします。

日程第 16

議案第 1号、第 2号、第 5号～第 8号
(提案説明)

○議長(北猛俊君) 日程第 16、議案第 1号、議案第 2号及び議案第 5号から議案第 8号まで、以上 6 件を一括して議題といたします。

順次提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長(石井隆君) 〔登壇〕

議案第 1号、平成 24 年度富良野市一般会計補正予算について御説明を申し上げます。このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第 4号は、歳入歳出それぞれ 7,960 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 116 億 6,933 万 5,000 円にしようとするものと、地方債の補正で変更 5 件でございます。

以下その概要について歳出から御説明を申し上げます。18、19 ページでございます。

1 款議会費は、議会のインターネット中継を実施する

ための器具購入費、及び議場音響設備改修工事費などの追加から、議員の辞職に伴う議員報酬及び議員期末手当の減額を差し引きいたしまして、270万2,000円の追加でございます。

2款総務費は、1項総務管理費で、総務費寄附金の一部を積み立てる地域振興基金積立金、同寄附金を充当し交通安全啓発用車両の更新を行う車両購入費、2項徴税費の市税過誤納還付金等の追加で、795万円の追加でございます。

3款民生費は1項社会福祉費で、市内民間事業者が実施する小規模多機能型居宅介護施設のスプリンクラー整備事業及び認知症対応型共同生活介護施設整備事業に対し、国庫補助金を間接補助する地域密着型サービス拠点等施設整備費補助金、2項児童福祉費で道補助金により実施する児童虐待防止対策緊急強化事業費、富良野市子ども通園センター職員の産休に伴う代替職員の臨時療育指導員賃金等の追加で、2,051万3,000円の追加でございます。

22、23ページでございます。

4款衛生費は、1項保健衛生費で、9月から実施する不活化ポリオワクチン予防接種に係る各種個別予防接種委託料の追加と、このことにより不要となる生ワクチンに係る医薬材料費の減額で、416万9,000円の追加でございます。

5款労働費は、1項労働諸費、3目雇用促進対策費で、雇用促進事業に対し、財団法人北海道市町村振興協会のいきいきふるさと推進事業助成金の交付決定がなされたことに伴い、60万円の財源振替でございます。

6款農林業費は、1項農業費で、富良野市産業研修センターの水道管及び研修生住宅の浴室給湯設備等改修の施設修繕料、申請者及び申請面積の増に伴う環境保全型農業直接支払い交付金、施工単価の増に伴う食料供給基盤強化特別対策事業負担金、富良野土地改良区が実施する市道中島連絡線の排水整備事業に対する富良野地区農業体質強化基盤整備促進事業負担金、富良野市自然休養村管理センターの暖房用ボイラー改修工事費、2項林業費で北海道からの補助金交付の内示を受け、富良野エゾシカ有限責任事業組合が実施するエゾシカ解体処理施設整備事業に対するエゾシカ解体処理施設補助金の追加で1,466万2,000円の追加でございます。

7款商工費は、1項商工費で、長引く厳しい市内経済の活性化を図るため、富良野商工会議所及び山部商工会が実施するプレミアム付きふるの市内共通商品券発行业業に対する地域振興消費拡大推進事業補助金等の追加で、1,007万8,000円の追加でございます。

8款土木費は、各事業に係る市債の追加に伴う財源振り替えでございます。

9款教育費は、1項教育総務費で、旧西達布中学校校舎

屋内運動場解体工事費と不要物の廃棄物処理委託料と2項小学校費及び3項中学校費で明年4月1日に麓郷小学校と麓郷中学校を併置化することに伴う施設修繕料等の準備経費、6項保健体育費で、富良野スキー場に設置している小中学校スキー事業休憩所の内装等の施設修繕料及び老朽化した暖房器具を更新する器具購入費、並びにスポーツセンター内壁塗装工事費等の追加から、麓郷ランググラフ補助金の減額を差し引きいたしまして、1,953万5,000円の追加でございます。

次に歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして12、13ページでございます。

10款地方特例交付金は、交付額の確定に伴い、123万8,000円の減額でございます。

15款国庫支出金は、1項国庫負担金で助産施設措置費負担金、及び2項国庫補助金で介護基盤緊急整備等特別対策事業交付金の追加で1,750万4,000円の追加でございます。

16款道支出金は、1項道負担金で、助産施設措置費負担金、2項道補助金で、児童虐待防止対策緊急強化事業費補助金、食料供給基盤強化特別対策事業補助金及び環境保全型農業直接支払交付金の追加で、221万4,000円の追加でございます。

18款寄附金は、総務費寄附金で521万円の追加でございます。

19款繰入金は、平成23年度の介護保険事業費精算に伴う介護保険特別会計繰入金で770万8,000円の追加でございます。

20款繰越金は、前年度からの繰越金で2,447万8,000円の追加でございます。

21款諸収入は、いきいきふるさと推進事業助成金及び建物原形復旧相当額負担金の追加で238万5,000円の追加でございます。

22款市債は、起債対象経費の増及び精査に伴う農業基盤整備事業債、中央通1バリアフリー化事業債、南4丁目2道路改良舗装事業債、北3号線2道路改良舗装事業債及び発行可能額の確定に伴う臨時財政対策債の追加で2,134万8,000円の追加でございます。

戻りまして6、7ページでございます。

第2条地方債の補正につきましては、第2表地方債補正に記載のとおり、農業基盤整備事業費ほか4件に係る市債について限度額をそれぞれ記載のとおり変更しよとするものでございます。

以上、平成24年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げますが、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第2号、平成24年度富良野市介護保険特別会計補正予算について御説明を申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市介護保険特別会計

補正予算第1号は、歳入歳出それぞれ2,428万1,000円を追加し、歳入歳出の総額を16億8,588万1,000円にしようとするものでございます。

以下、その概要について歳出から御説明を申し上げます。

8、9ページでございます。

4款基金積立金は、介護保険給付費準備基金積立金で1,197万2,000円の追加でございます。

6款諸支出金は、1項償還金及び還付加算金で、平成23年度の介護給付費国庫負担金等精算償還金、2項繰出金で平成23年度の介護給付費・事務経費等の確定に伴う会計間の精算に伴う一般会計繰出金1,230万9,000円の追加でございます。

次に、歳入について御説明を申し上げます。

戻りまして6、7ページでございます。

4款支払基金交付金は、平成23年度の介護給付費交付金の精算で17万9,000円の追加でございます。

5款道支出金は、平成23年度の介護給付費負担金の精算で144万5,000円の追加でございます。

8款繰越金は前年度の繰越金で2,265万7,000円の追加でございます。

以上、平成24年度富良野市介護保険特別会計補正予算について御説明申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第5号、富良野市個人情報保護条例の一部改正について御説明を申し上げます。

本件は平成23年6月3日の民法改正により、法人を未成年後見人に選任することを可能とする規定が平成24年4月1日施行されたことから、本条例中の関係条文を改正しようとするものでございます。

改正内容につきましては、個人情報開示請求に際し、提出を求める開示請求書に法人が法定後見人となる場合の記載事項を追加しようとするものでございます。

なお、施行日につきましては公布の日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第6号、富良野市長及び副市長の給与等に関する条例の一部改正について御説明を申し上げます。

本件は、JRの鉄軌道用地への固定資産税並びに都市計画税の賦課において課税誤りがありましたので、執行者としての責任を明らかにすべく、市長並びに副市長の給料を減額しようとするものでございます。

JRへの課税は、昭和62年に国鉄が民営化され、その後評価額の算定を行い賦課しておりますが、平成3年以降の評価額算定に際し、誤算を起こしたものでございます。

なお、本件は平成24年5月JR本社より疑義の紹介があり判明したもので、JRとの協議の結果、還付の対象と

する過誤納金は、平成14年度から平成23年度までの10年間分476万8,600円、加算金を加え568万1,618円の返還を行うところでございます。

一部改正の内容につきましては、市長の平成24年10月分の給料月額を10%、副市長の同月の給料月額を5%それぞれ減額しようとするものでございます。

このたびの誤算に対しまして、改めて深くおわびを申し上げる次第でございます。よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第7号、富良野市立学校設置条例の一部改正について御説明を申し上げます。

本件は、少子化による児童生徒数の減少と今後の推移、麓郷地域の要望を踏まえ、平成25年4月1日をもって麓郷中学校の位置を麓郷小学校へ移し、併置校としようとするものでございます。

このことによりまして、学校数に変動ございませんが、併置校数につきましては現在の2校から3校に変更となります。

以上よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

議案第8号、富良野市防災会議条例及び富良野市災害対策本部条例の一部改正について御説明を申し上げます。

本件は、東日本大震災から得られた教訓及び課題を受けて、災害対策の強化を図るため、平成24年6月27日に災害対策基本法が改正されたことにより、関係する富良野市防災会議条例及び富良野市災害対策本部条例の関係条文を改正しようとするものでございます。

富良野市防災会議条例の改正は、防災会議の調査審議事項を防災に関する重要事項全般に広げようとするものと、委員として自主防災組織を構成するもの、及び学識経験者を指名できるように改め、地域防災計画の策定に対し、多様な主体の方々に参画いただくことで、対策の充実を図ろうとするものでございます。

次に、富良野市災害対策本部条例の改正は、災害対策基本法の引用条項を整理しようとするものでございます。

なお、施行日につきましては公布の日からとしようとするものでございます。

以上よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。以上でございます。

○議長(北猛俊君) 以上で本件6件の提案説明を終わります。

散 会 宣 告

○議長(北猛俊君) 以上で本日の日程は終了いたしました。

5日から7日は議案調査のため、8日、9日は休日のためそれぞれ休会であります。10日の議事日程は当日配付いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

午前11時37分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 24 年 9 月 4 日

議 長 北 猛 俊

署名議員 広 瀬 寛 人

署名議員 関 野 常 勝